

第4章 宮城の未来をつくる 33 の取組

県政運営の理念である「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」を実現するため、3つの政策推進の基本方向に沿って、宮城の未来をつくる 33 の取組を行います。

安心と活力に満ちた 地域社会づくり

- ① 子どもを生み育てやすい環境づくり
- ② 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- ③ 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- ④ コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- ⑤ だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

人と自然が調和した美しく 安全な県土づくり

- ① 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- ② 豊かな自然環境、生活環境の保全
- ③ 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- ④ 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり

富県宮城の実現

～県内総生産10兆円への挑戦～

- ① 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- ② 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- ③ 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- ④ アジアに開かれた広域経済圏の形成
- ⑤ 産業競争力の強化に向けた条件整備

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

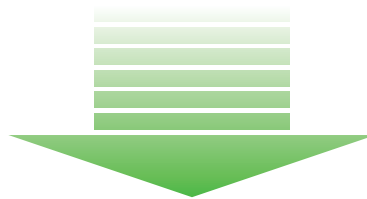
1 子どもを生き育てやすい環境づくり	取組13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	P.30
	取組14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	P.31
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現	P.32
	取組16	豊かな心と健やかな体の育成	P.33
	取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	P.34
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	取組18	多様な就業機会や就業環境の創出	P.35
	取組19	安心できる地域医療の充実	P.36
	取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	P.37
	取組21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	P.38
	取組22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	P.39
	取組23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	P.40
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	取組24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P.41
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	取組25	安全で安心なまちづくり	P.42
	取組26	外国人も活躍できる地域づくり	P.43

取組 22

障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

【10年後に目指す宮城の姿】

- 障害の有無等にかかわらず、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりが進められています。
- 民間企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲と能力のある障害者の就業の場が増加しています。
- 重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活しています。
- 保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ、難病患者が在宅で安心した療養生活を送っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ バリアフリー[※]・ユニバーサルデザイン[※]社会実現のための施設整備及び普及啓発の促進
- ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実
- ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備の促進
- ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや地域での支え合いへの支援
- ◇ グループホーム[※]など、身近な地域での住まいの場や日中活動の場など生活基盤の整備の促進
- ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備及び地域交流活動の促進など、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備

※バリアフリー＝高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

※ユニバーサルデザイン＝あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※グループホーム＝地域において、少人数の利用者が必要な支援を受けながら共同で生活する住居。

